

議会運営委員会

日時：令和7年12月10日（水）

午後1時30分～

場所：本館3階 議場

事件

1) 令和7年12月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて

2) その他

様式 1

追 加 予 定 議 案	担当部	説明者又は報告者
・令和7年度熊取町一般会計補正予算 (第5号)	総合政策部	総合政策部長 (田中耕二)
・令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	健康福祉部	健康福祉部理事 (橘和彦)

令和7年12月熊取町議会定例会議事日程（案）

令和7年12月16日（火）午前10時開議

日程第1	議案第60号 一般職職員給与条例の一部を改正する条例	総務
日程第2	議案第61号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総務
日程第3	議案第62号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	総務
日程第4	議案第63号 常勤特別職職員給与条例の一部を改正する条例	総務
日程第5	議案第64号 議會議員報酬等条例の一部を改正する条例	総務
日程第6	議案第70号 指定管理者の指定（熊取町立総合体育館及び熊取町立市民グラウンド）について	総務
日程第7	議案第71号 令和7年度熊取町一般会計補正予算（第4号）	総務
日程第8	議案第65号 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	事業
日程第9	議案第66号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	事業
日程第10	議案第67号 熊取町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	事業
日程第11	議案第68号 指定管理者の指定（熊取町野外活動ふれあい広場）について	事業
日程第12	議案第69号 指定管理者の指定（永楽ゆめの森公園及び熊取永楽墓苑）について	事業
日程第13	議案第72号 令和7年度熊取町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	事業
日程第14	議案第73号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	事業
日程第15	議案第74号 令和7年度熊取町介護保険特別会計補正予算（第2号）	事業
日程第16	議案第75号 令和7年度熊取町下水道事業会計補正予算（第2号）	事業
日程第17	請願第1号 小・中学校の完全給食費無償化を求める請願書	総務

追加議事日程（案）

- 日程第1 議案第76号 令和7年度熊取町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第77号 令和7年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 日程第3 議員提出議案
第 号
- 日程第4 議員提出議案
第 号
- 日程第5 議員提出議案
第 号
- 日程第6 議員提出議案
第 号
- 日程第7 議員提出議案
第 号
- 日程第8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

意見書一覧

1 意見書等

- 1) 地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書（案）
(令和7年11月25日受付、R07熊議第000199-5号)
- 2) 地方税財源の充実確保を求める意見書（案）
(令和7年11月25日受付、R07熊議第000199-6号)
- 3) 巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書（案）
(令和7年11月25日受付、R07熊議第000199-7号)
- 4) 学校給食の無償化を求める意見書（案）
(令和7年11月25日受付、R07熊議第000199-8号)
- 5) 「非核3原則」の堅持を強く求める意見書（案）
(令和7年11月25日受付、R07熊議第000199-9号)

内閣総理大臣	高市 早苗	殿
総務大臣	林 芳正	殿
財務大臣	片山 さつき	殿
厚生労働大臣	上野 賢一郎	殿

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書(案)

令和6年人事院勧告を受け、国家公務員の地域手当が令和7年4月から改定された。保育所等の公定価格や児童入所施設措置費等、介護・障害福祉サービスの報酬、保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されている。

今回の地域手当の改定に伴い、保育所等の公定価格については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとされた一方、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については、多くの対象施設が人材確保に苦慮しており、処遇改善が求められている状況であったにもかかわらず、事前に自治体との調整が何ら行われることなく、通知・事務連絡により、令和7年4月から国家公務員の地域手当に準拠して見直しすることとした。この見直しで引下げとなった自治体においては、対象施設の人材確保に更に大きな支障が生じる恐れがあり、施設入所者に対する支援の質の低下にもつながりかねない状況である。

また、本件について、対象となる施設関係者はもとより、他の社会福祉分野の関係者から多くの不安の声が上がっている。保育士・幼稚園教諭、児童入所施設職員や介護従事者・障害福祉サービス従事者等の福祉人材については、年間の給与額が全職種平均と比較して低い状況にある。

よって、国においては、今後の地方における福祉人材確保の取組に支障が生じないよう、以下の事項について取り組むことを強く求める。

記

一、令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等が引き下げられた自治体に対して、見直し前の水準に戻すために必要な財政措置を講じること。

一、今回の見直しの対象とならなかった保育所等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬等の地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年 月 日

内閣総理大臣 高市 早苗 殿
総務大臣 林 芳正 殿
財務大臣 片山 さつき 殿

地方税財源の充実確保を求める意見書(案)

地方公共団体は、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、地域の担い手や技術職等の専門人材が不足する中、行政サービスを安定的に提供するとともに、地域の実情に応じて創意工夫を凝らしながら、活力ある持続可能な地域社会を実現する必要がある。

一方で、地方財政は人件費の上昇や物価高等による歳出増の要因が拡大し、これまでのように人件費や投資的経費等の削減により、社会保障関係費の増大を吸収するという構造から大きく変化している。

さらに、米国の関税措置が地方財政に及ぼす影響も見通せない状況が続いている。

この様な状況の変化に的確に対応し、今後も地方公共団体が少子化対策やDX・GXの推進、地域経済の活性化、防災・減災対策の強化や老朽化するインフラ整備等の取組みを着実に推進することが出来るよう、地方税財源の充実確保を図る必要がある。

よって政府におかれては、地方公共団体が増大する役割を果たし、住民に十分な行政サービスを提供できるよう、以下の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 一、方が責任をもって、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方財政計画については、人件費増や物価高への対応など、今後も増大する地方の財政需要を適切に反映するとともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を増額確保すること。
- 一、いわゆる年収の壁の更なる見直しや、ガソリンの暫定税率の廃止については、地方財政への影響を十分考慮し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を確実に措置すること。
- 一、地方交付税については、引き続き、財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。臨時財政対策債については、新規発行額ゼロを継続するとともに、償還財源を確実に確保すること。さらに、中長期的な視点で、臨時財政対策債等の特例措置に依存しない持続可能な制度を確立すること。
- 一、方が担っている役割と責任に見合うよう、地方税の一層の充実を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収の安定性を備えた地方税体系を構築すること。
- 一、国が全国一律で行う子ども・子育て政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源については、国の責任において確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年 月 日

内閣総理大臣 高市早苗 殿
内閣府特命担当大臣（防災担当） 赤間二郎 殿
総務大臣 林芳正 殿

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書（案）

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される東海南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、政府におかれでは、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

記

- 一、東海南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 一、各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
- 一、新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 一、国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

令和7年 月 日

学校給食の無償化を求める意見書(案)

2025 年 2 月、自民党・公明党・日本維新の会の「三党合意」では、「給食無償化」の実現に向けて、具体的な制度設計に向けた本格的な協議が始められていた。対象を公立小学校に絞り、全国の給食費の平均額を支給する案などの論点も含めた検討が行われ、今後、「国と地方の負担割合も焦点となる」と当時報道されている。本来、「義務教育は無償」というのであれば、給食も食育であり、無償であるべきだと考える。

このような中、全国市長会は、令和 7 年 11 月 13 日に『学校給食の無償化に関する緊急意見』を国に提出した。この緊急意見には「国の公立小学校の学校給食費（食材費に相当する額）の合計額は約 3000 億円（文部科学省推計・令和 5 年現在）とも言われており、現在の物価高騰の影響を踏まえると、無償化に必要な財源はそれ以上の額になるものと見込まれるが、十分な額が確保できるか疑問がある。仮に、都市自治体が一定部分を負担するような仕組みになるとすれば、無償化を実施している自治体は負担軽減となる一方で、所要額の捻出するできない自治体が生じることが想定され、大きな混乱が生じることは必至である。学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める」と書かれている。

熊取町でも小学校給食費を無償化するにあたって年間約 1 億 5 千万円必要であり、子どもたちのためとはいえ、財政規模が小さい自治体としては大きな負担になり、市長会の緊急意見に大いに賛同する。

よって国の責任において、必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう、強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

2025 年 月 日

熊取町議会

衆議院議長／参議院議長／内閣総理大臣／文部科学大臣 宛

「非核3原則」の堅持を強く求める意見書（案）

高市内閣は、非核三原則の見直し議論を与党内で開始させると表明している。歴代政府は核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を、日本の国是としてきたもので、その見解を覆すものである。

日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）は、厳しく抗議をしている。日本被団協は原爆投下から11年後の1956年に結成して以来、国内外に向けて核兵器の非人道性や核兵器の廃絶を訴え続けてきた。その活動が評価され、ノーベル平和賞を受賞した。

日本は人類史上で唯一の被爆国である。核兵器の残虐性を体験してきた被爆者らは、日本に核が持ち込まれ、核戦争の基地になることも核攻撃の標的になることも許すことができない。

よって非核平和宣言都市である本町議会は、政府に「非核3原則」を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年 月 日

熊取町議会

提出先 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 外務大臣 防衛
大臣

(案)

R07 熊議委第 000009-002 号
令和 7 年 1 月 10 日

熊取町議会議長 文野 慎治 様

議会運営委員会
委員長 大林 隆昭

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記のとおり閉会中もなお継続調査を必要とするものと決定したので、議会会議規則第 74 条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項
2. 理 由 上記事項について本委員会が閉会中もなお継続して調査する必要があるため
3. 調査期間 令和 7 年 1 月 定例会閉会から令和 8 年 3 月 定例会開会まで